

証券コード 5019
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
出 光 興 産 株 式 会 社
代表取締役社長 月 岡 隆

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役12名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

《株主総会に関するご留意事項》

- ◎本総会当日の開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
- ◎本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.idemitsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、本総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。

《議決権行使についてのご案内》

- I. 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。）
- II. 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- III. 当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

1. 【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

2. 【インターネットによる議決権行使】

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネットによる議決権の行使は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- (7) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
- ①パソコン用サイトによる場合
- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
- (ア)ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
- (イ)PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®
又は、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- (Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。)
- ②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
- (セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

3. 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】

0120-652-031

（午前9時～午後9時）

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な米国経済と円安の進展並びに中国の景気動向の持ち直し等を背景に製造業を中心に景況感は上向き、個人消費や雇用情勢の改善の中、緩やかな回復基調が継続しました。

国内石油製品需要は、ガソリンについては前年度の夏季好天による需要増の反動により若干の需要減となり、灯油などの中間留分は前年度比での気温低下を受けて若干の需要増となりました。石油化学原料は需要が増加したことからエチレン装置が高稼働となる一方で、電力向けの重油は電源の多様化等の影響を受けて需要が減少しました。この結果、石油製品全体ではほぼ前年度並みの需要となりました。

ドバイ原油価格は、春頃は上昇基調にありましたが、供給過剰感が拡がる中、夏へ向けて下落しました。OPECが9月下旬に減産に合意し、さらに12月に非OPECとの協調減産も合意したことなどから上昇基調に転じ50ドル/バレルを上回りましたが、3月には米国における原油在庫増加影響などから下落基調となりました。この結果、年度平均価格では前年同期比1.4ドル/バレル上昇の46.9ドル/バレルとなりました。

石油化学製品需要は、前年度比増加し、円安を背景に輸入数量が減少する中、国内生産は堅調に推移しました。石油化学原料であるナフサの年度平均価格は、前年度対比48ドル/トン下落の438ドル/トンとなりました。

円の対ドルレートは、英国国民投票のEU離脱派勝利の影響などから年央までは円高基調で推移しましたが、その後は米国大統領選でのトランプ候補勝利による景気刺激策期待などから円安基調となりました。年度平均レートは前年度対比11.7円/ドル円高の109.4円/ドルとなりました。

② 業績

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、円高の影響で円建て原油価格が下落したことにより3兆1,903億円（前年同期比△10.6%）となりました。

営業利益は、石油製品マージンの改善や資源事業での増益、前連結会計年度では大幅な損失となっていた在庫評価影響が利益に転じたことなどにより1,352億円（前年同期比+1,549億円）となりました。営業外損益は、為替評価損減少などにより前年同期比70億円利益増の47億円の利益となり、経常利益は1,400億円（前年同期比+1,619億円）となりました。

特別損益は、資源事業での減損損失の減少などにより前年同期比161億円損失減の170億円の損失となりました。

また、法人税等は325億円、非支配株主に帰属する当期純利益は24億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は882億円（前年同期比+1,242億円）となりました。

③ 事業の経過及び成果

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりであります。

セグメント	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
石油製品	24,382 億円	△11.4 %	770 億円	—
(在庫評価影響除き)	—	—	(460 億円)	△10.3 %
石油化学製品	4,612 億円	△11.4 %	400 億円	△5.5 %
(在庫評価影響除き)	—	—	(379 億円)	△17.4 %
資源	2,273 億円	△0.7 %	166 億円	—
その他	636 億円	△8.6 %	51 億円	△42.3 %
調整額	—	—	△34 億円	—
計	31,903 億円	△10.6 %	1,352 億円	—
(在庫評価影響除き)	—	—	(1,021 億円)	△0.4 %

《石油製品セグメント》

石油製品セグメントにおいては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

(燃料油事業)

供給においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、供給コスト削減と安定供給に努めました。エネルギー供給構造高度化法二次告示に従い、平成29年3月末に北海道製油所で10千バレル/日、千葉製油所で10千バレル/日、愛知製油所で15千バレル/日、それぞれ常圧蒸留装置の処理能力を削減し、需要が漸減傾向にある国内需給バランス変化への対応を実施するとともに、競争力ある生産体制の構築に向けて千葉製油所・工場の平成29年度の統合を決定しました。

販売においては、引き続きSSの新設・改造及び既存店の活性化を通して、SSネットワークの強化を図るとともに、他社に先んじたPOSシステムの対応によりソフトバンクカード（プリペイドカード）の取扱いを開始し、全国ネットワークの強みを活かした顧客利便性の向上に努めました。

海外においては、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの建設工事が平成29年4月末に完了し、平成29年度の商業生産開始を目指しております。また、同国での燃料油卸売・小売事業の展開のため、クウェート国際石油とともにIdemitsu Q8 Petroleum LLC社を設立しました。

中東カタールでは、出資するラファンリファイナリー2(株)の建設するラファン第2製油所が完成し、生産を開始しました。このような環太平洋地域や中東等の海外成長市場での事業拡大のため、シンガポール現地法人 出光アジア (IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.) を中心に海外店の体制拡充を進めました。

(潤滑油事業)

潤滑油販売数量は国内・海外合計で120万KLに迫り、過去最高を更新しました。また、グローバルマーケットでの強固な販売・供給体制の構築と高機能商品の開発・展開に向けて、タイで新工場を稼働させるとともに、米国のR&D機能の強化を進めました。

以上の結果、石油製品セグメントの売上高は、円建て原油価格の下落などにより2兆4,382億円（前年同期比△11.4%）となりました。営業利益は、製品マージンの改善や前連結会計年度では大幅な損失となっていた在庫影響が利益に転じたことなどにより前年同期比+1,444億円の770億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は310億円です。

《石油化学製品セグメント》

石油化学製品セグメントにおいては、基礎化学品事業の供給体制再構築による競争力強化と、機能材料事業の構造改革による収益力向上を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

基礎化学品事業においては、原料多様化による競争力強化に向けて三井化学(株)と共同運営している千葉ケミカル製造有限責任事業組合のエチレン装置の改修を行うことを決定しました。また、良好な市場環境下でエチレン装置、芳香族装置等の主要装置の安定稼働を維持することにより、コンビナート各社、自社誘導品へのオレフィン・芳香族の安定供給を実施しました。

（機能材料事業）

エンジニアリングプラスチック事業においては、ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）の生産を平成25年以降段階的に当社ライセンス先である台湾F C F C社（Formosa Chemicals & Fibre Corporation）への集約を進めてきました。平成28年度に特殊グレードの集約を完了させ、情報機器筐体、自動車用光学部品などの高付加価値用途への供給を開始し、競争力を更に高めた安定供給体制が整いました。自動車電装部品、モバイル機器などで優れた耐熱性、電気絶縁性、耐薬品性などの特性を発揮するシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）については、新たな用途開発が進んでいることに伴い、平成28年4月に千葉工場の生産能力を従来の7,000トン／年から9,000トン／年へ増強しました。

粘接着基材事業においては、ホットメルト接着材の粘着付与剤として需要が伸びている水添石油樹脂（商品名：アイマープ®）について、顧客の更なる供給ニーズに応えるべく、台湾F P C C社（Formosa Petrochemical Corporation）と共同で新プラント建設を開始しました。また、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）については、従来からの衛生材の接着剤や不織布の改質材などに加え新たな用途開拓を行いながら国内外で市場開拓に取り組みました。

以上の結果、石油化学製品セグメントの売上高は、ナフサ価格が下落したことなどにより4,612億円（前年同期比△11.4%）となりました。営業利益は、スチレンモノマー等の製品マージンの拡大などの増益要因を円高による為替影響などの減益要因が上回り400億円（前年同期比△5.5%）となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は21億円です。

《資源セグメント》

資源セグメントは、安定生産の継続、徹底したコスト削減と生産性向上による保有資産の価値向上と資産ポートフォリオ見直しを基本方針として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

探鉱活動においては、ノルウェー領北海において平成28年9月にカラ（Cara）構造での油・ガスの集積を発見しました。また、ベトナム沖において、平成26年に発見した油・ガス田について将来の開発に向けた検討を進めました。

既存油田の安定操業・生産とともに操業改善活動を行った結果、ノルウェー領北海、英領北海、ベトナムにおいて原油換算で日量4.3万バレルの原油・ガスを生産しました。

石油開発事業の売上高は、生産数量増加があったものの原油価格が下落したことなどにより736億円（前年同期比△1.4%）となりました。営業利益は、原油価格は下落しましたが資源国通貨安などの増益要因があり85億円（前年同期比+114億円）となりました。

(石炭事業・その他事業)

石炭事業においては、中国の政策動向等により石炭価格が大きく変動する中で、インドネシアを含む全鉱山の生産性改善と集中購買等によるコスト削減を通じた競争力強化に努めました。その結果、豪州・インドネシアの自社炭合計で過去最大の約13百万トンを生産しました。また、当社、郵船商事(株)、日本郵船(株)の3社は郵船商事(株)が所有する石炭ボイラ制御最適化システム「U L T Y」の共同販売、及び当社が保有する石炭高効率燃焼技術を取り入れた新型U L T Yの共同開発に合意しました。

ウラン事業においては、カナダ シガーレイク鉱山において生産したウラン精鉱の販売をしております。

地熱事業においては、大分県滝上地区で順調な操業を継続するとともに、平成29年3月より同地区においてバイナリー発電所(出力5,050kW)の商業運転を開始しました。また、事業拡大に向けて北海道阿女鱒岳地域、秋田県小安地域及び福島県磐梯地域での調査活動を進めております。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭価格の上昇などがあったものの対円での資源国通貨安などの影響により1,537億円(前年同期比△0.3%)となりました。営業利益は、資源国通貨安やコスト削減など影響により81億円(前年同期比+59億円)となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は2,273億円(前年同期比△0.7%)、営業利益は166億円(前年同期比+172億円)となりました。

《その他セグメント》

その他セグメントのうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、ガス事業、再生可能エネルギー事業においては、次のような取り組みを行いました。

(電子材料事業)

有機E L材料分野においては、今後の有機E Lディスプレイ普及拡大による有機E L材料需要の増大に対応するため、韓国坡州市での製造能力増強と評価装置増設を行いました。また、高性能な有機E L材料の開発促進のため、独M e r c k社と有機E L材料関連分野における特許の相互利用に関する提携契約を締結するとともに、技術交流してきたB A S Fスイス社より開発体制を引き継ぎスイス連邦バーゼルシュタット州に有機E L材料開発会社を設立しました。

(アグリバイオ事業)

農業緑化資材においては、販売会社である出光アグリ(株)を通じ先進的生産団体への微生物防除剤(殺菌剤)の拡販活動に取り組んでおります。

飼料添加物においては、牛、鳥の腸内環境を正常に保つ効果がある「ルミナップ®」「クロストップ®」について、国内での大型農場を中心とした採用拡大、海外の販路拡大に向けた取り組みを進めました。

(ガス事業)

兵庫製油所跡地(兵庫県姫路市)において、天然ガス発電事業の検討及び準備を進めるために、大阪ガス(株)との共同出資により姫路天然ガス発電(株)を平成28年4月に設立し、事業化検討を実施しております。

カナダのアルタガス社(AltaGas Ltd.)と共同出資で設立したAltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipを通じて株式を保有するペトロガスエナジー社(Petrogas Energy Corp.)では、米国西海岸にあるファンデル基地(ワシントン州)から日本・アジア向けのLPG(液化石油ガス)の輸出強化に取り組みました。

(再生可能エネルギー事業)

遊休地を活用した再生可能エネルギーへの取り組みとして、北九州市門司区、兵庫県姫路市、福島県いわき市において太陽光発電所(メガソーラー)を運転しております。バイオマス発電においては、土佐グリーンパワー(株)(当社出資比率50%、発電出力6,250kW)及び(株)福井グリーンパワー(当社出資比率10%、発電出力7,000kW)が稼働中です。

以上の結果、その他セグメントの売上高は636億円(前年同期比△8.6%)、営業利益は51億円(前年同期比△37億円)となりました。

④ 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は461億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
石油製品	製油所設備の合理化及び維持・更新 給油所販売設備増強及び維持・更新
石油化学製品	生産設備の合理化及び維持・更新
資源	油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・更新、地熱設備の維持・更新 他
その他	電子材料関連の開発及び製造設備増強 他

⑤ 資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当連結会計年度は原油価格上昇による運転資金の増加及び、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社（以下RDS社）からの昭和シェル石油株式会社の株式取得等に伴い、短期借入金残高が前年同期比636億円増加しております。

また、設備投資資金については、当連結会計年度において461億円の投資を行い、必要とされる約457億円の借入を行いました。このうち28億円は外貨借入金にて調達し、資金調達の多様化を進めました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は1兆523億円となり、前年同期比1,428億円増加しました。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年12月19日付で、RDS社から、昭和シェル石油(株)の株式117,761,200株（議決権比率31.3%）を取得しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	平成25年度 (第99期)	平成26年度 (第100期)	平成27年度 (第101期)	平成28年度 (当期) (第102期)
売 上 高(百万円)	5,034,995	4,629,732	3,570,202	3,190,347
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	81,921	△107,618	△21,903	139,968
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	36,294	△137,958	△35,993	88,164
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	226.90	△862.50	△225.03	551.19
総 資 産 額(百万円)	2,995,063	2,731,001	2,402,118	2,641,633
純 資 産 額(百万円)	743,786	630,384	537,660	619,932
1株当たり純資産額 (円)	4,391.46	3,671.39	3,129.93	3,649.83

(注) 当社は平成25年12月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、平成26年1月1日付で1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。平成25年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
出光タンカー(株)	1,000百万円	100.0	原油・石油製品の輸送
出光リテール販売(株)	80百万円	100.0	石油製品の販売
出光スーパーバイジング(株)	10百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー(株)	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	245,156千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	165千米ドル	100.0	石油製品等の輸出入及び販売
出光ユニテック(株)	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	100.0	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス並びに関連事業の調査及び推進
(株)エス・ディー・エス バイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2. 議決権比率は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

(4) 対処すべき課題

[中長期的な会社の経営戦略]

《経営方針》

当社グループは、「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」ことを経営方針とします。

この方針の下、「日本のエネルギーセキュリティとアジア諸国の経済発展への貢献」「出光独自の技術を活かした環境調和型社会への貢献」に努めてまいります。

[会社の対処すべき課題]

① 環境認識

国内経済は個人消費、雇用の面で緩やかな回復基調が継続しています。一方、海外は、米国やアジア圏を中心に全体的に底堅く推移すると予想されるものの、一部先進国での保護主義的政策の動きや、北朝鮮やシリア問題等の地政学リスクの高まり等により、先行きが不透明な環境にあります。

国内市場では、電気自動車、プラグインハイブリッド車（P H V）の普及や省エネルギーの進展に伴い、中長期的な石油製品需要の減少が避けられませんが、海外ではアジアの新興国を中心に堅調な需要の伸長が見込まれています。

② 昭和シェル石油(株)との経営統合の検討に関して

当社は、平成27年7月30日にロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社（以下R D S 社）から昭和シェル石油(株)の株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、以降昭和シェル石油(株)と経営統合に向けた協議を進めております。

平成28年12月19日に公正取引委員会より、当社及び昭和シェル石油(株)が申し出た問題解消措置の実施を前提に「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領するとともに、R D S 社から昭和シェル石油株式117,761,200株（議決権比率31.3%）の取得を完了致しました。

また平成29年5月9日に、昭和シェル石油(株)と企業グループを形成して協働事業を強化・推進することに関し、趣意書を締結致しました。

当趣意書の骨子は以下のとおりです。

ア. 目的

両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、本統合に向けた各種プロセスを再開又は加速しながら、広範囲にわたって協業を深化させ、本統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。

イ. アライアンス名 「Brighter Energy Alliance(ブライターエナジーアライアンス)」

ウ. アライアンスの内容

(ア) 国内石油事業における統合シナジーの追求

- ・原油の調達と輸送の最適化、生産計画の最適化
- ・生産最適化のための製品・半製品の相互融通（両社製油所の定期修繕期間を含む）
- ・物流分野における配送効率化（陸上、海上）
- ・精製コストの削減
- ・省エネ、精製マージン改善施策のベストプラクティスの展開
- ・製造部門の共同調達の推進による調達コストの削減

(イ) シナジー目標

2017年4月から3年以内に年間250億円以上のシナジー創出を目指します。

(ウ) 重複分野における事業戦略のすり合わせ

(エ) アライアンスグループ及び統合新社の戦略検討

(オ) 人的融和の推進

(カ) お客様視点での新たなサービス開発

(キ) 社会貢献活動の一層の推進

(ク) 低炭素社会実現への取り組み推進

以上のとおり、「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」及び「日本発の新しいエネルギー企業」として飛躍を遂げるべく、昭和シェル石油(株)と協働事業の取り組みを加速させると同時に、引き続き経営統合に向けた協議を進めてまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2013～2015年度までの第4次中期経営計画において、「エネルギーの確保と有効利用並びに高機能材のグローバル展開を通じて経済と環境の調和のある社会の発展に貢献する」を経営方針とし、持続的成長を実現するための事業構造改革を推進し、積極的な戦略投資を実施してきました。

今後、2017年度から2020年度頃までを、第4次中期経営計画の成果の刈り取りと更なる成長領域へ展開するフェーズと位置付け、経営課題に取り組んでまいります。

セグメント別の具体的な課題は以下のとおりです。

ア. 石油製品セグメント

国内燃料油事業では、昭和シェル石油(株)との協働事業の強化・推進によりシナジーの早期創出を目指します。

海外では、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの商業運転開始やシンガポールを中心拠点とした燃料油販売事業の展開により、需要の拡大するアジア圏における事業拡大を図ります。

潤滑油事業では、環境対応型商品や技術革新に対応した高機能商品の開発を進めるとともに、海外での生産拠点の拡大によりグローバル展開を加速します。

イ. 石油化学製品セグメント

基礎化学品事業では、誘導品を含めたサプライチェーンの最適化を進めます。製油所とのインテグレーション、原料多様化等を進め、一層の競争力強化に取り組みます。その一環として平成29年10月に千葉製油所と千葉工場を統合し、千葉事業所を発足いたします。また、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの商業運転開始に伴い、パラキシレン、ベンゼンの販売を拡大します。

機能材料事業では、シンジオタクチックポリスチレン樹脂・ポリカーボネート樹脂等のエンジニアリングプラスチック分野、及び水添石油樹脂や機能性軟質ポリプロピレン等の粘接着基材事業分野をコア事業とし、事業拡大を加速するため、経営資源を集中して育成を図ります。

なお、水添石油樹脂においては平成28年9月に台塑石化股份有限公司(F P C C社)と、台湾にて年産2万5千トンの製造装置を建設することを決定し、同社と合併会社「台塑出光特用化学品股份有限公司」を設立しております。

ウ. 資源セグメント

資源事業の共通課題は、第4次中期経営計画期間に実施した生産能力の拡大投資(クナル油田、ボガブライ鉱山等)とポートフォリオの見直し・コスト削減等の一連の施策の成果を着実に刈り取ることです。

石油開発事業では、コスト・投資の削減を進めつつ、既存油田の安定生産と厳選した探鉱活動を通じた埋蔵量確保に取り組みます。

石炭事業では、自社鉱山操業・調達・物流・販売のバリューチェーン全体で更なる競争力強化を図ります。また、低炭素社会への対応として、石炭・環境研究所による燃焼技術支援、バイオマス混焼の推進等に取り組みます。

ウラン事業では、カナダ シガーレイク鉱山における安定生産・販売を目指します。

エ. その他セグメント

電子材料事業では、平成29年1月に有機E L材料の研究拠点としてスイスに Idemitsu OLED Materials Europe AGを設立し、研究体制を強化しました。

有機E L材料の高性能・低コスト化の技術開発を継続し、拡大する需要を着実に捉えて販売を拡大し、事業を成長軌道に乗せる取り組みを加速してまいります。

アグリバイオ事業では、既存生物農薬・化学農薬や牛用混合飼料「ルミナップ®」、鶏用混合飼料「クロストップ®」の普及拡大、海外展開の強化により、「安全・安心な食」「増大する食糧需要」に貢献するニーズ対応型の事業を展開します。

ガス事業では、姫路天然ガス発電(株)の事業化検討を進めます。また、北米のL P G (液化石油ガス)のアジア向け輸出・販売事業の更なる拡大に取り組みます。

再生可能エネルギー事業では、風力・バイオマス・太陽光・地熱・水力等の電源開発検討を行うとともに、再生可能エネルギー電源を積極的に活用した電力小売事業を拡大してまいります。

当社グループ全体としての重点課題は以下の3点です。

- ・国内基盤事業（燃料油・基礎化学品）の構造改革継続
- ・海外事業展開の継続
- ・高機能材事業の拡大（潤滑油・機能材料・電子材料）

当社は、安定した収益基盤の確立、持続的な成長戦略の構築を通じて企業価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、前述のうち将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって、目標と相違する場合があります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造及び販売並びにこれらに関連する輸送及び貯蔵 SS関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売
その他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入及び販売 再生可能エネルギー事業 石油及びエネルギーソリューション事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
製 油 所	北海道(苫小牧市)、千葉(市原市)、愛知(知多市)
石油化学工場等	千葉工場(市原市)、徳山事業所(周南市)
販 売 支 店	北海道第一・二・三(札幌市)、東北第一(仙台市)、東北第二(盛岡市)、関東第一・二・三(東京都中央区)、北関東第一・二(さいたま市)、新潟(新潟市)、松本(松本市)、東海第一・二(名古屋市)、北陸(金沢市)、関西第一(京都市)、関西第二(大阪市)、関西第三(神戸市)、中国第一(広島市)、中国第二(岡山市)、四国(高松市)、九州第一・二(福岡市)、九州第三(鹿児島市)
営 業 支 店	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、関東(東京都中央区)、東海(名古屋市)、関西(大阪市)、中四国(広島市)、九州(福岡市)
海 外 事 務 所	中東(アブダビ)、ハノイ(ベトナム)
研 究 所	先進技術研究所(袖ヶ浦市)、営業研究所(市原市)、機能材料研究所(市原市)

(注) 当社は、平成29年4月1日付で以下の組織変更を行いました。

- ア. 「東北営業支店」を廃止し関東営業支店に統合しました。併せて「関東営業支店」を「東日本営業支店」に名称変更しました。
- イ. 「関西営業支店」を廃止し東海営業支店に統合しました。併せて「東海営業支店」を「中日本営業支店」に名称変更しました。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
出光リテール販売(株)	東京都中央区新富一丁目18番8号
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
エスアイエナジー(株)	東京都新宿区揚場町1番18号
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区芝四丁目2番3号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減
石油製品	5,888 (3,059)	32名減
石油化学製品	1,522 (170)	86名減
資源	671 (43)	12名増
その他	1,058 (244)	42名増
合計	9,139 (3,516)	64名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,001 (678) 名	89名減	42歳1ヶ月	19年9ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	242,439百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	87,610百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,631百万円
株式会社日本政策投資銀行	61,210百万円
三井住友信託銀行株式会社	45,942百万円
株式会社国際協力銀行	30,602百万円
株式会社みずほ銀行	30,456百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	28,834百万円

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 436,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 160,000,000株 |
| ③ 株主数 | 10,566名 |
| ④ 大株主（上位11名） | |

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	27,120千株	16.96%
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392千株	7.75%
公益財団法人出光美術館	8,000千株	5.00%
出光興産社員持株会	5,531千株	3.46%
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,142千株	3.22%
株式会社三井住友銀行	5,142千株	3.22%
三井住友信託銀行株式会社	5,142千株	3.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,850千株	2.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,161千株	1.98%
出光正和	2,416千株	1.51%
出光正道	2,416千株	1.51%

(注) 持株比率は自己株式（47,236株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	月 岡 隆	
代表取締役副社長	松 本 佳 久	社長補佐 (石油化学、高機能材部門)
代表取締役副社長	関 大 輔	社長補佐 (燃料事業部門)
代表取締役副社長	関 洋	社長補佐 (資源部門)
常 務 取 締 役	齊 藤 勝 美	総務・人事・情報システム担当 (総務部、人事部、情報システム部)、構造改革推進担当 (兼) コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
常 務 取 締 役	松 下 敬	ベトナムプロジェクト・研究・知財・アグリ・電材担当 (ベトナム事業室、先進技術研究所、知的財産部、アグリバイオ事業部、電子材料部、安全環境・品質保証部) (兼) 安全環境本部長 (兼) 品質保証本部長
常 務 取 締 役	木 藤 俊 一	経理・広報CSR担当 (経理部、広報CSR室)
取 締 役	丹 生 谷 晋	経営企画担当 (兼) 経営企画部長
取 締 役	横 田 絵 理	慶應義塾大学商学部教授 東リ株式会社取締役
取 締 役	伊 藤 亮 介	弁護士 (TMI総合法律事務所)
常 勤 監 査 役	國 安 孝 則	
常 勤 監 査 役	平 野 栄	
監 査 役	伊 藤 大 義	公認会計士 (公認会計士伊藤事務所) TIS株式会社監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 三菱化学株式会社監査役
監 査 役	栗 山 道 義	株式会社銭高組監査役 阪神電気鉄道株式会社取締役
監 査 役	庭 山 正 一 郎	弁護士 (あさひ法律事務所)

- (注) 1. 取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平野栄氏は、当社経理部次長・資金課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役横田絵理氏及び伊藤亮介氏並びに監査役伊藤大義氏、栗山道義氏及び庭山正一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	522百万円 (20)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)	79百万円 (30)
合 計 (うち社外役員)	15名 (5)	601百万円 (50)

(注) 取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、取締役の個別の報酬等は、取締役会が、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役横田絵理氏は、東リ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、T I S 株式会社及び三菱化学株式会社の社外監査役並びに株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

監査役栗山道義氏は、株式会社銭高組の社外監査役及び阪神電気鉄道株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

ウ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 横 田 絵 理	23回中22回	96%	—	—
取 締 役 伊 藤 亮 介	23回中23回	100%	—	—
監 査 役 伊 藤 大 義	23回中22回	96%	14回中14回	100%
監 査 役 栗 山 道 義	23回中22回	96%	14回中13回	93%
監 査 役 庭 山 正 一 郎	23回中23回	100%	14回中14回	100%

取締役横田絵理氏は、大学教授として主に会計等の見地から、取締役伊藤亮介氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役栗山道義氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役庭山正一郎氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	168百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	247百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、子会社内部監査支援業務の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成29年3月期の期末配当については、1株当たり25円としました。通期では1株当たり50円の配当となります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年3月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の2回としております。

(6) **業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要**

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、当社に「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。
 - エ. 社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を当社及び子会社の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。
 - オ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制
- ア. 「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - イ. 「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
 - ウ. 首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（BCP）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
 - エ. 各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
 - オ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。
- ④ 財務報告に係る内部統制
- ア. 「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
 - イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
 - ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。
- ⑤ 反社会的勢力との関係遮断
- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に二度開催する。
- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社管理規程」に社長直轄の子会社と主管部を定めた子会社を規定し、経営管理責任を明確にするとともに、子会社は、定期的の実績等の報告を行う。
 - イ. 「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - ウ. 「関係会社管理規程」に子会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として子会社の取締役には就任しないものとする。
 - エ. グループ標準のITインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役事務局にスタッフを配置する。
- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
 - イ. 「職務分掌規程」に監査役事務局の職務を規定する。

- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告するための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、担当執行役員、統括執行役員、部門長及び安全環境・品質保証部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
 - ウ. 「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - イ. 「コンプライアンス委員会」において、「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を決定し、「コンプライアンスハンドブック」に明記するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。
- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
 - イ. 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年、見直すことにしており、2016年3月に決議した同システムには是正すべき欠陥や不備は存在しないことから、引き続き同内容で運用することを2017年3月の取締役会にて決議しました。

また、当期においては、取締役会にて討議の上、取締役会の実効性が確保されていると評価しました。この他、当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- ア. 当期においては、コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスの状況の確認及び取組みについて審議しました。
- イ. コンプライアンス委員会が主催する全国の事業所、子会社を対象とした研修、人事部門が主催する新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネットを活用して、コンプライアンスハンドブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ウ. コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、コンプライアンス委員会で報告し、各事案への対応及び今後のコンプライアンスに向けた取組みを行っております。

② リスクマネジメントに関する取組み

- ア. 当期においては、リスクマネジメント委員会を4回開催しました。同委員会において、毎年、全社的に継続監視が必要な重要リスクを選定し、対策計画の立案・実施を確認しています。2016年度は、環境汚染、情報システム不全、テロ等を重要リスクとし対策に取り組み、その進捗等を踏まえ、2017年度の重要リスクを設定しました。
- イ. リスクマネジメントにおいては、事故や災害等の危機を認識し次第、速やかな報告をさせることにより、早期から全社的対応を講じ、拡大の最小化を図ることに力を入れております。
- ウ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画（BCP）について、その実効性を確保するため、定期的に総合防災訓練を実施するとともに、政府の災害想定の変更、タンク、栈橋などの設備耐震工事等の進捗、総合防災訓練の反省点などを踏まえて定期的に見直すことにより常に最新の状態にしております。この他、製油所、工場をはじめとした部店ごとに防災訓練を実施し、危機に備えております。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

- ア. 代表取締役と監査役の定期的なミーティング、経営委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会などの場で、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。
この他、監査役と当社の会計監査人、子会社の監査役や内部監査室との情報交換の充実及び社外取締役と社外監査役との定期的会合による連携強化を図っております。
- イ. 国内外の事業所、子会社への往査機会の充実により、常勤監査役とともに社外監査役の監査の実効性を高めております。

④ 内部監査に関する取組み

- ア. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。当期においては、20部署（関係会社16社を含む）を対象に内部監査を実施しました。
- イ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的內部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。

⑤ 子会社管理に関する取組み

ア. 当社及び子会社に共通して適用する職務権限規程を策定し、子会社に関するグループとして重要な案件については、これを基準に当社の取締役会、経営委員会、投資委員会等で慎重に審議の上、意思決定しております。

当期においては、子会社のチェック・牽制機能の強化を目的に、関係会社管理規程の改定を実施し、適用を開始しました。

イ. グループ内の業務プロセス・システムを標準化・統一する検討を進めるとともに、従業員の福利厚生などに関する事務の集約化等により、グループ業務の効率化を図っております。

ウ. 子会社に関する監査役監査については前記③イ、内部監査については前記④アのとおりです。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	959,770	流 動 負 債	1,144,978
現金及び預金	91,423	支払手形及び買掛金	331,602
受取手形及び売掛金	327,402	短期借入金	357,566
たな卸資産	430,861	コマーシャル・ペーパー	104,005
繰延税金資産	16,763	1年内償還予定の社債	10,000
その他	95,948	未払金	231,990
貸倒引当金	△2,629	未払法人税等	14,529
固 定 資 産	1,681,863	繰延税金負債	328
有 形 固 定 資 産	1,022,086	賞与引当金	8,247
建物及び構築物	182,869	その他の	86,708
機械装置及び運搬具	203,493	固 定 負 債	876,722
土地	584,350	社債	55,000
建設仮勘定	7,808	長期借入金	524,115
その他	43,564	繰延税金負債	9,968
無 形 固 定 資 産	22,124	再評価に係る繰延税金負債	93,951
のれん	7,623	退職給付に係る負債	15,093
その他	14,501	修繕引当金	28,357
投 資 其 他 の 資 産	637,652	資産除去債務	78,132
投資有価証券	414,455	油田プレミアム負債	38,114
関係会社出資金	23,180	その他の	33,988
長期貸付金	36,666	負 債 合 計	2,021,700
退職給付に係る資産	362	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	57,188	株 主 資 本	429,156
油田プレミアム資産	30,617	資本金	108,606
その他	75,638	資本剰余金	71,131
貸倒引当金	△457	利益剰余金	249,549
資 産 合 計	2,641,633	自己株式	△131
		その他の包括利益累計額	154,644
		その他有価証券評価差額金	7,617
		繰延ヘッジ損益	△7,713
		土地再評価差額金	155,541
		為替換算調整勘定	318
		退職給付に係る調整累計額	△1,119
		非 支 配 株 主 持 分	36,132
		純 資 産 合 計	619,932
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,641,633

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,190,347
売上原価	2,770,857
売上総利益	419,489
販売費及び一般管理費	284,254
営業利益	135,234
営業外収益	
受取利息	2,555
受取配当金	5,338
補助金収入	870
持分法による投資利益	7,976
その他	2,390
営業外費用	
支払利息	9,258
為替差損	1,047
その他	4,092
経常利益	139,968
特別利益	
固定資産売却益	1,504
投資有価証券売却益	1,320
関係会社株式売却益	39
その他	3
特別損失	
減損損失	10,897
固定資産売却損	212
固定資産除却損	6,178
その他	2,539
税金等調整前当期純利益	123,008
法人税、住民税及び事業税	27,393
法人税等調整額	5,091
当期純利益	90,524
非支配株主に帰属する当期純利益	2,359
親会社株主に帰属する当期純利益	88,164

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	108,606	71,131	168,990	△130	348,597
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
剰 余 金 の 配 当			△7,997		△7,997
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			88,164		88,164
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			392		392
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	80,559	△0	80,558
当 期 末 残 高	108,606	71,131	249,549	△131	429,156

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 主 分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	地 価 金 為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	4,527	△12,854	154,263	10,764	△4,656	152,045	37,018	537,660
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動								
剰 余 金 の 配 当								△7,997
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								88,164
自 己 株 式 の 取 得								△0
土地再評価差額金の取崩			△392			△392		-
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	3,089	5,140	1,670	△10,446	3,537	2,991	△885	2,105
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	3,089	5,140	1,277	△10,446	3,537	2,599	△885	82,272
当 期 末 残 高	7,617	△7,713	155,541	318	△1,119	154,644	36,132	619,932

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	737,295	流動負債	1,059,341
現金及び預金	13,764	買掛金	271,479
受取手形	110	短期借入金	335,870
売掛金	247,398	コーポレート・ペーパー	104,005
商品及び製品	197,007	1年内償還予定社債	10,000
材料及び貯蔵品	173,242	未払費用	227,439
前払費用	2,858	未払法人税等	2,505
短期貸付金	30,663	前払引当金	9,869
繰延税金資産	13,698	繰延税金負債	21,521
その他の資産	61,250	繰延税金負債引当金	56,756
貸倒引当金	△2,699	繰延税金負債引当金	6,278
固定資産	1,421,583	固定負債	676,159
有形固定資産	808,718	社債	55,000
建物	48,688	長期借入金	461,349
構築物	62,181	再評価に係る繰延税金負債	93,951
油槽	24,440	退職給付引当金	11,119
機械装置	80,745	退職給付引当金	27,106
車両運搬具	666	退職給付引当金	27,631
工具器具備品	5,674	負債合計	1,735,500
土地	582,862	純資産の部	
建設仮勘定	3,459	株主資本	264,215
無形固定資産	11,166	資本剰余金	108,606
借地権	8,280	資本剰余金	67,599
ソフトウェア	2,600	資本準備金	57,245
その他	285	資本剰余金	10,354
投資その他の資産	601,698	利益剰余金	88,140
投資有価証券	35,254	利益剰余金	1,081
関係会社株式	465,669	利益剰余金	87,059
長期貸付金	7,475	特別償却準備金	1,254
繰延税金資産	46,653	海外投資等損失準備金	424
その他の資産	47,093	固定資産圧縮積立金	33,449
貸倒引当金	△447	繰越利益剰余金	51,932
資産合計	2,158,878	自己株式	△131
		評価・換算差額等	159,162
		その他有価証券評価差額金	6,445
		繰延ヘッジ損益	△2,824
		土地再評価差額金	155,541
		純資産合計	423,377
		負債・純資産合計	2,158,878

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		2,455,694
売上原価		2,162,302
売上総利益		293,391
販売費及び一般管理費		205,689
営業利益		87,701
営業外収益		
受取利息	661	
受補助配当金	18,150	
その他	870	
	1,072	20,754
営業外費用		
支払替	6,517	
その他	1,092	
	3,899	11,509
特別利益		96,946
固定資産売却益	1,402	
投資有価証券売却益	1,320	
関係会社株式売却益	39	2,763
特別損失		
減価償却損失	3,616	
固定資産売却損失	122	
固定資産除却損失	6,013	
その他	2,123	11,875
税引前当期純利益		87,834
法人税、住民税及び事業税	9,519	
法人税等調整額	13,016	22,535
当期純利益		65,298

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	特 別 利 益 剰 余 金	海 外 投 資 損 失 金	固 定 資 産 積 立 金	繰 上 償 却 金	繰 上 償 却 金	繰 上 償 却 金
当 期 首 残 高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,566	448	35,099				30,447
事業年度中の変動額												
剰余金の配当											△7,997	△7,997
当期純利益											65,298	65,298
自己株式の取得												
その他利益剰余金の積立								992			△992	-
その他利益剰余金の取崩						△312	△24	△2,642			2,980	-
土地再評価差額金の取崩											392	392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△312	△24	△1,650			59,680	57,693
当 期 末 残 高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,254	424	33,449			51,932	88,140

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 金	繰 上 償 却 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△130	206,523	3,376	△6,062	154,263	151,578	358,101
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△7,997					△7,997
当期純利益		65,298					65,298
自己株式の取得	△0	△0					△0
その他利益剰余金の積立			-				-
その他利益剰余金の取崩			-				-
土地再評価差額金の取崩		392			△392	△392	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			3,068	3,237	1,670	7,976	7,976
事業年度中の変動額合計	△0	57,692	3,068	3,237	1,277	7,583	65,276
当 期 末 残 高	△131	264,215	6,445	△2,824	155,541	159,162	423,377

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	雅	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲	垣	直	明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）の株式を取得することを決議し、同日付で同社の株主であるロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で、昭和シェルの株式について株式譲渡契約を締結した。また、会社は、平成28年12月19日開催の取締役会において、上記株式譲渡契約の変更契約の締結について決議するとともに、同日、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で同変更契約を締結し、昭和シェルの株式（議決権比率31.3%）の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	雅	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲	垣	直	明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、昭和シェル石油株式会社（以下「昭和シェル」）の株式を取得することを決議し、同日付で同社の株主であるロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で、昭和シェルの株式について株式譲渡契約を締結した。また、会社は、平成28年12月19日開催の取締役会において、上記株式譲渡契約の変更契約の締結について決議するとともに、同日、ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社との間で同変更契約を締結し、昭和シェルの株式（議決権比率31.3%）の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ウ. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。
- エ. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

出 光 興 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	國 安 孝 則	Ⓔ
常 勤 監 査 役	平 野 栄	Ⓔ
監 査 役 (社 外 監 査 役)	伊 藤 大 義	Ⓔ
監 査 役 (社 外 監 査 役)	栗 山 道 義	Ⓔ
監 査 役 (社 外 監 査 役)	庭 山 正 一 郎	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	【再任】 ツキオカ タカシ 月 岡 隆 (昭和26年5月15日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年7月 当社神戸支店長 平成17年4月 当社中部支店長 平成19年6月 当社執行役員需給部長 平成20年6月 当社常務執行役員需給部長 平成21年6月 当社取締役需給部長 平成22年6月 当社常務取締役(兼)常務執行役員経営企画部長 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社取締役社長(現)	40,797株
(候補者とした理由) 月岡隆氏は、当社代表取締役社長を務め、国内基盤事業の強化、海外事業の拡大及び日本のエネルギーセキュリティへの貢献、環境調和型社会への貢献に向けて強いリーダーシップを発揮し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			

候補者 番号	フリガナ 氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	【再任】 セキ ダイスケ 関 大 輔 (昭和29年9月2日)	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社千葉製油所副所長(兼)千葉工場副工場長 平成21年6月 当社執行役員販売部長 平成23年4月 当社執行役員需給部長 平成23年7月 当社常務執行役員需給部長 平成24年6月 当社取締役(兼)常務執行役員需給部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社取締役副社長(現) 現在の担当： 社長補佐(燃料事業部門)	24,939株
(候補者とした理由) 関大輔氏は、原油の調達、輸送、精製及び販売といった燃料油事業全般の業務に携わり、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、燃料油事業部門の構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>【再任】</p> <p>マツシタ タカシ 敬 松 下 (昭和31年7月9日)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成16年10月 当社北海道製油所副所長 平成19年4月 当社製造部次長 平成22年4月 当社執行役員徳山製油所長(兼)徳山工場長 平成25年4月 当社執行役員製造技術部長 平成25年6月 当社取締役(兼)常務執行役員製造技術部長 平成26年6月 当社常務取締役(現)</p> <p>現在の担当：ベトナムプロジェクト・研究・知財・アグリ・電材担当(ベトナム事業室、先進技術研究所、知的財産部、アグリバイオ事業部、電子材料部、安全環境・品質保証部) (兼)安全環境本部長 (兼)品質保証本部長</p>	12,209株
<p>(候補者とした理由) 松下敬氏は、長年にわたり製造部門の業務に従事し、海外も含め豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、製造部門の構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	【再任】 キトウ シュンイチ 木藤 俊一 (昭和31年4月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部次長 平成20年7月 当社経理部次長 平成23年6月 当社執行役員経理部長 平成25年6月 当社取締役(兼) 常務執行役員経理部長 平成26年6月 当社常務取締役(現) 現在の担当： 経理・広報C S R 担当(経理部、広報C S R室)	13,371株
(候補者とした理由) 木藤俊一氏は、販売部門、人事部門などを経て、経理部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう様々な機会を通じて株主を初めとしたステークホルダーとの対話を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			
5	【再任】 ニブヤ ススム 丹生谷 晋 (昭和34年11月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 出光エンジニアリング(株)常務取締役 平成23年4月 当社内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年6月 当社取締役(兼) 経営企画部長(現) 現在の担当： 経営企画担当	9,084株
(候補者とした理由) 丹生谷晋氏は、販売部門、経営企画部門、製造部門などを経て、関係会社の経営に携わり、内部監査部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、経営企画部門の責任者として、当社グループの経営方針の立案と実行を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	【新任】 マルヤマ カズオ 丸山 和夫 (昭和32年9月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成21年7月 当社基礎化学品部次長 平成22年7月 当社化学品部次長 平成23年6月 当社執行役員化学品部長 平成26年7月 当社常務執行役員化学事業部長 平成27年7月 当社上席執行役員化学事業部長(現)	5,410株
	(候補者とした理由) 丸山和夫氏は、長年にわたり石油化学部門の業務に従事し、販売、経理、情報システム、海外事業等を含めた豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、石油化学部門の構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
7	【新任】 サギシマ トシアキ 鷺島 敏明 (昭和35年1月31日)	昭和57年4月 当社入社 平成20年7月 出光アプロコーポレーション副社長 平成22年7月 出光アプロコーポレーション社長 平成24年7月 当社国際石油事業部米州事業統轄(兼) 出光アプロコーポレーション社長 平成25年6月 当社化学品部北米A〇推進室長 平成26年6月 当社執行役員経理部長(現)	2,090株
	(候補者とした理由) 鷺島敏明氏は、海外事業や経営企画等の業務に従事し、経理部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、海外事業の拡大、グループの経営基盤強化を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
8	【新任】 ホンマ キヨシ潔 本間 潔 (昭和36年2月17日)	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 当社需給部次長 平成25年7月 当社執行役員需給部長 平成26年4月 当社執行役員国際需給部長(現)	11,090株
	(候補者とした理由) 本間潔氏は、原油の調達、輸送及び販売といった燃料油事業全般の業務に従事し、また海外事業部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、燃料油事業の再構築及び海外事業の拡大を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	【再任】 ヨコタ エリ 横田 絵理 (昭和35年8月25日)	平成7年4月 武蔵大学経済学部専任講師 平成13年4月 同大学助教授を経て同大学教授 平成17年4月 慶應義塾大学商学部教授(現) 平成26年6月 当社取締役(現) 東リ株式会社取締役(現)	694株
(候補者とした理由) 横田絵理氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、大学教授として企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。			
10	【再任】 イトウ リョウスケ 伊藤 亮介 (昭和30年1月26日)	昭和58年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所勤務 昭和63年6月 ニューヨーク大学ロースクール卒業 (M. C. J.) ベルギー、ブリュッセルのドゥバン ト・ヴァンヘッケ・アンド・ラゲ法律 事務所勤務 昭和63年9月 サンフランシスコのグラハム・アン ド・ジェイムス法律事務所勤務 平成元年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成2年11月 カリフォルニア州弁護士資格取得 平成3年12月 TMI総合法律事務所にパートナー として参画(現) 平成13年6月 同志社大学大学院兼任講師(現) 平成17年10月 一橋大学法科大学院兼任講師(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	—
(候補者とした理由) 伊藤亮介氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	<p>【新任】</p> <p>キツカワ タケオ 橘 川 武 郎 (昭和26年8月24日)</p>	<p>昭和62年4月 青山学院大学経営学部助教授 平成5年10月 東京大学社会科学研究所助教授 平成8年4月 東京大学社会科学研究所教授 平成19年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成25年1月 経営史学会会長 平成25年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役(現) 平成27年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授(現)</p>	—
<p>(候補者とした理由) 橘川武郎氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、大学教授として経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			
12	<p>【新任】</p> <p>マッケンジー・クラグストーン (昭和25年6月19日)</p>	<p>昭和57年6月 カナダ政府外務・国際貿易省入省 平成12年8月 在大阪カナダ総領事 平成15年8月 在日カナダ大使館公使 平成21年8月 駐インドネシア、東ティモール兼ASEANカナダ大使 平成24年11月 駐日カナダ大使 平成28年6月 亀田製菓株式会社取締役(現) 平成28年9月 サッポロホールディングス株式会社顧問(現) 関西学院大学教授(現)</p>	—
<p>(候補者とした理由) マッケンジー・クラグストーン氏は、外交官及び大学教授としてのグローバルで豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、元外交官及び大学教授としてビジネスや行政、国際渉外に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏は、社外取締役候補者であります。

3. 横田絵理氏及び伊藤亮介氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田絵理氏が3年、伊藤亮介氏が3年となります。
4. 当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、横田絵理氏及び伊藤亮介氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、横田絵理氏及び伊藤亮介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会及び出光興産社員持株会の持分が含まれております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

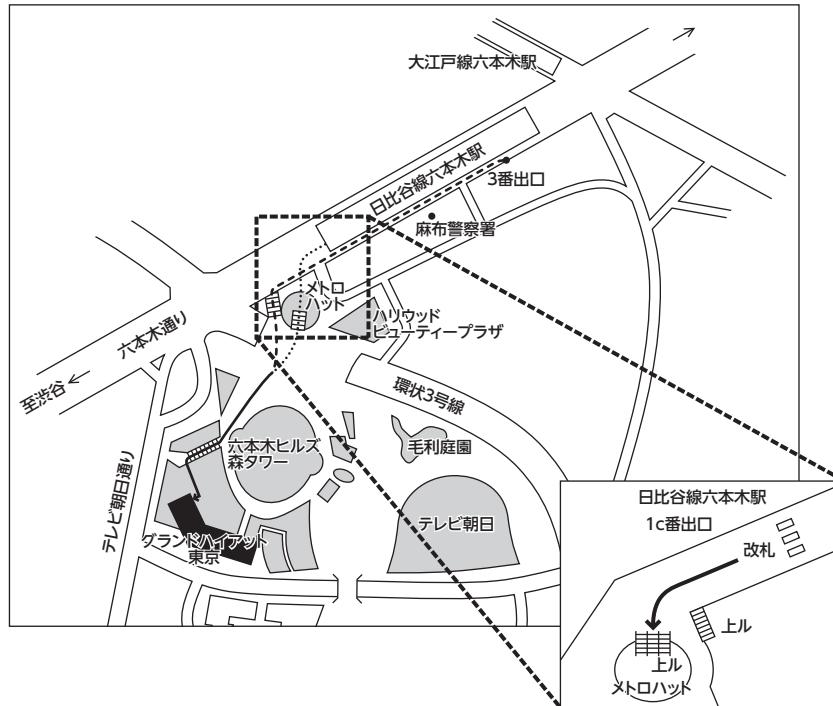
フリガナ 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
カ 甲 イ 斐 ジュン 順 コ 子 (昭和42年9月29日)	平成4年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成18年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 平成19年3月 司法研修所刑事弁護教官 平成22年4月 東京家庭裁判所調停委員 (現) 平成22年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 平成22年10月 司法試験考査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法) 平成26年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員 (現) 平成27年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 (現) 平成28年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 (現)	—
(候補者とした理由) 甲斐順子氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 甲斐順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、甲斐順子氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」



最寄駅 東京メトロ 日比谷線六本木駅（1c番出口）より徒歩6分

- ・1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
- ・森タワーの右側にお進み下さい。

都営地下鉄 大江戸線六本木駅（3番出口）より徒歩8分

- ・3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
- ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。